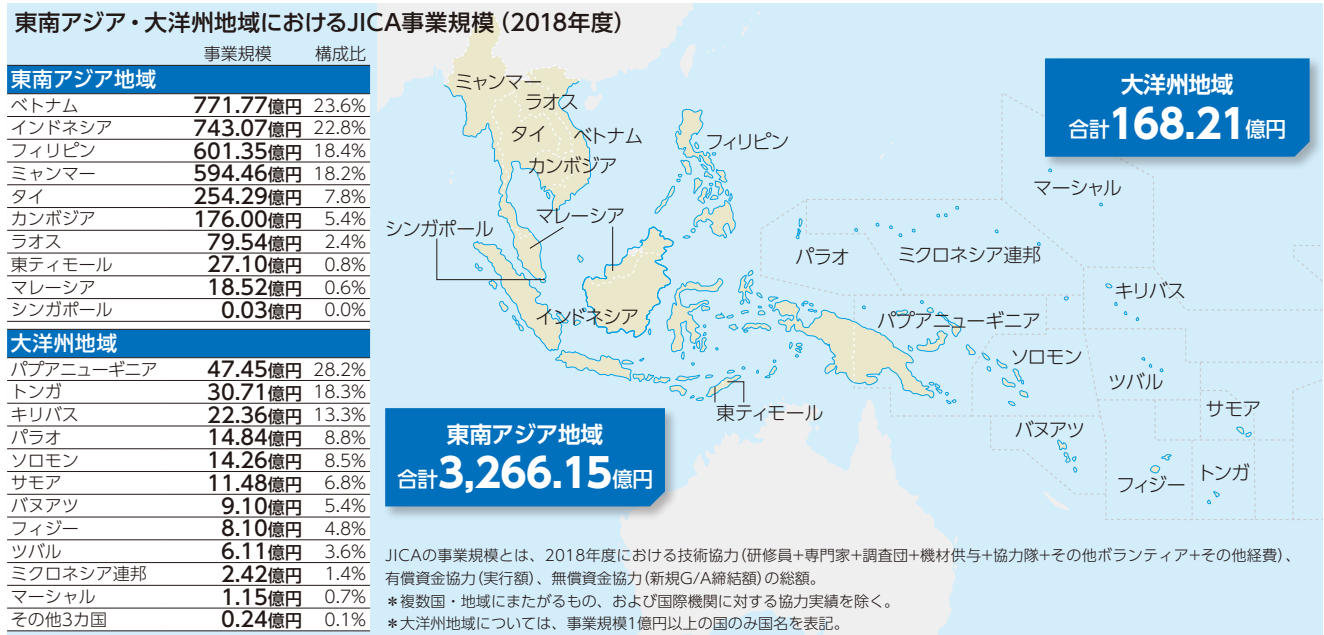


東南アジア・大洋州

「自由で開かれたインド太平洋構想」の下、「質の高い成長」を目指して



東南アジア

地域の課題

インド洋と太平洋の2つの海に面する東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国が法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・発展させ、ダイナミズムに満ち、インド太平洋地域の安定と繁栄を主導する存在となること——これは日本政府の「自由で開かれたインド太平洋構想」の中核を成すものです。ASEANが自由で開かれた地域として発展することが重要であり、それがわが国の国益に直結しています。このため、ASEANの自主性、自立性、一体性（統合の深化）を高める支援を戦略的に強化することが必要です。

特に経済統合の推進、連結性強化（陸の東西・南部経済回廊、海洋の経済回廊）はASEANの一体性と持続的成長の鍵です。さらに、自由で開かれた海洋秩序の維持・強化のための海洋インフラ整備や海上法執行能力の強化、成長のゆがみを克服し、地域の安定と繁栄を揺るぎないものとする「質の高い成長」、世界的な潮流である脱炭素化に向けた気候変動対策、将来の国家リーダー層や国家運営を支える行政官の育成、ミャンマーのラカイン州やフィリピンのミンダナオなど地域が抱える脆弱性への対応、法の支配やグッドガバナンスの確立など普遍的価値の共有、平和・安定・安全な社会に向けた協力が重要です。

東ティモールについては、ASEAN加盟に向けた支援とともに、復興期から発展段階への移行を後押しする支援が求められています。

JICAの取り組み

1. 「質の高い成長」の推進

JICAは、包摂性、持続性、強靱性を備えた「質の高い成長」への支援を推進していきます。拡大するインフラ整備のニーズに応えるため、物理的連結性、陸・海の要所の交通インフラは特に重要と考えています。

急激な人口増加に起因する、交通渋滞や大気汚染などの都市問題は持続可能な成長の阻害要因であり、社会問題化しています。各国の経済成長が続くなか、都市機能を向上させ、健全な都市中間層を育むためにも重要である、都市交通システム、廃棄物処理、上下水道などの都市インフラや都市環境整備に重点的に取り組んでいます。インドネシアでは同国初の地下鉄が運行開始となりました【→ P.23事例を参照ください】。JICAは、雇用創出や社会サービスへのアクセスを通じた人々の生活改善や環境との調和なども含め、「質の高い成長」の基盤となる、「質の高いインフラ」の整備を推進しています。

また、東南アジアの東西の連結性を高めるべく、引き続きインドシナ半島の東西経済回廊、南部経済回廊のインフラ整備を進めるとともに、制度的連結性の向上を目

指した通関制度の改善やそのための人材育成など、「生きた連結性」の向上にも取り組んでいます。

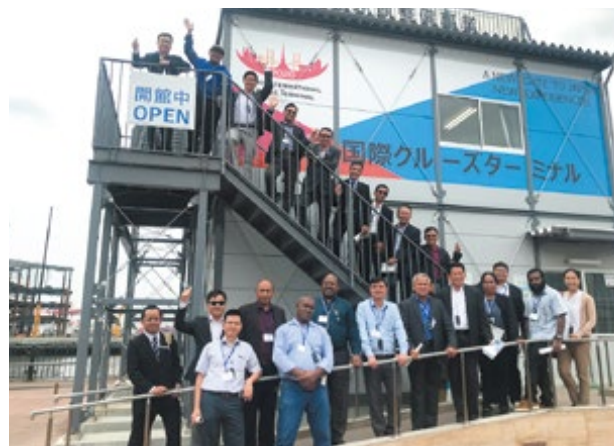
2. 地域の安定に向けた取り組み

法の支配に基づく、自由で開かれた海洋秩序の実現に貢献するため、海上法執行能力の強化、海上保安能力強化やインドネシアにおける離島支援などの協力を実施しています。また、ガバナンス強化、民主化の促進などに焦点を当て、ミャンマーでは少数民族支援、フィリピンではミンダナオ和平やマラウィ市の復旧・復興に取り組んでいます【→ P.24事例を参照ください】。

インドネシアのスラウェシ島で2018年9月に発生した震災に対しては、同国政府の要請に基づき、支援ニーズの確認、日本の知見を生かした復興基本計画の策定、復興事業の提案を機動的に行い、迅速に緊急対応を実施しました【→ P.9を参照ください】。

3. 気候変動対策

人口規模が大きく、沿岸部の大都市に人口が集中するASEAN地域は気候変動の影響が深刻であり、防災など気候変動対策への支援を強化する必要があります。一方、ASEANにおけるエネルギー需要は旺盛であり、環境と成長の両立・調和を図るエネルギー政策が不可欠です。そのため、日本の低炭素技術の活用を推進するとともに、日本企業がノウハウ・技術力の強みを持つ液化天然ガス



自由で開かれたインド太平洋構想の下、東南アジア・大洋州地域の港湾関係者とのネットワークを強化するため、関係者を日本へ招へい

(LNG)受入基地などを含む、新たなエネルギー・サプライ・チェーンの構築などに取り組めます。

2018年度は、低炭素化、気候変動に対応する強靱な都市開発・インフラ投資を推進すべく、インドネシア「ジャカルタ都市高速鉄道事業」を進めたほか、総合的な気候リスク管理を強化するため、ラオス「気象水門システム整備計画」を実施しました。また、気候変動政策・制度改善に向けた協力として、インドネシア「気候変動対策能力強化プロジェクト」などを実施中です。

4. 人材育成

ASEAN諸国では、親日・知日派層が世代交代を迎え

インドネシア ジャカルタ都市高速鉄道事業

オールジャパンで建設から維持管理までを支援



開業式典に登壇したジョコ大統領。多くの市民が集まり、MRTの開通を祝った

2019年3月末、インドネシアの首都ジャカルタで、同国初の地下鉄となるジャカルタ都市高速鉄道(MRT南北線)が運行開始となりました。

ジャカルタ首都圏では人口増加が顕著で、経済活動の集積地であるジャカルタ中心部への通勤者数も年々増え続けています。同首都圏では旅客・貨物輸送の大部分を道路交通に依存しているため、交通混雑が深刻で、投資環境の悪化や排気ガスによる大気汚染を引き起こしています。

今回のMRT南北線事業は、JICAが

円借款を供与し、日本企業が土木工事、車両納入、電機・機械システムなどの整備から、施工監理、組織開発・運行管理支援などのコンサルティング・サービスまですべてを担った、オールジャパンによる協力です。

今後、インドネシアにおいて、自動車交通から公共交通へとモーダルシフトが図られることにより、増加する輸送需要への対応や交通混雑の緩和に加え、投資環境の改善、環境負荷の軽減などが実現することが期待されます。

ています。JICA開発大学院連携【→ P.65を参照ください】を通じて、次世代のリーダー層や国家運営を支える優秀な行政官などを対象にした留学生受入事業を戦略的に強化するとともに、産業高度化・技術革新を担う高度産業人材の育成にも取り組んでいきます。「公共政策トップリーダー・コース」(2019年度より「SDGsグローバルリーダー・コース」)では2018年度、28名を8大学に受け入れました。11月には在籍生とJICAや大学の担当者が一堂に会するネットワーキング会を開催し、将来の国家リーダー層と信頼関係を構築しました。

東ティモールについては、無償資金協力による留学生受入事業「人材育成奨学計画」を通じて、同国の課題である行政能力の向上と制度構築を担う人材の育成を支援していきます。

今後も「自由で開かれたインド太平洋構想」の下、ASEAN新時代の課題として、自由、民主主義、平等、法の支配やグッドガバナンスを十分理解し、国家の中心となるべき健全な中間層を育成する必要があります。JICAは中間層を意識した都市環境整備、農業、食の安全・栄養、健康・スポーツ・医療、教育などへの協力を推進していきます。

また、協力実施にあたり、引き続き民間企業、大学・研究機関、地方自治体などが有する優れた知見やノウハウを最大限活用していきます。

大洋州

地域の課題

JICAは、太平洋島嶼国14カ国を支援しています。これらの国々は、言語も多様で独自の文化や習慣を持ち、開発状況も異なる一方、島嶼国特有の「狭小性」「隔絶性」「遠隔性」に起因する共通の開発課題も抱えています。

日本と太平洋島嶼国は1997年から3年ごとに「太平洋・島サミット(PALM)」を開催し、地域・国が直面するさまざまな問題を首脳レベルで協議しています。

2018年5月には、第8回太平洋・島サミット(PALM8)が福島県いわき市で開催され、①「自由で開かれた持続可能な海洋」の理念に基づく海上法執行を含む、海上保安分野や海洋資源管理の支援、②空港・港湾などのインフラ整備、気候変動・環境・災害などへの対応能力の強化や再生可能エネルギーの一層の導入、貿易・投資・観光への支援などを通じた「強靱かつ持続可能な発展」への基盤強化、③人的交流の活性化などの協力・支援策、が打ち出されました。

JICAの取り組み

JICAはPALM8で確認された方針に基づいて、太平洋島嶼国に対する包括的な支援を実施しています。

フィリピン ミンダナオにおける平和に向けた協力

信頼関係を生かし、平和の定着を後押し



バンサモロ(ミンダナオ島南西部の地域)における稲作支援

ミンダナオ島南西部では、約50年間にわたって、自治を求めるイスラム系住民のグループとフィリピン政府との間で紛争が繰り返されてきましたが、2018年に成立した「バンサモロ基本法」に基づき、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府が設立されました。

JICAは外務省と共に約20年間、平和に向けた人材育成や住民の生計向上などを支援してきました。これまでに培ったモロ・イスラム解放戦線とフィリピン政府双方との信頼関係を生かして、JICAは自治政府の領域を決める

住民投票の監視団への参加や、暫定自治政府の組織づくりなどへの支援も行いました。

また、2022年に予定されているバンサモロ自治政府の本格始動に向け、ガバナンス強化や住民の生計向上などを目的とした技術協力、職業訓練センターを整備する無償資金協力、都市間幹線道路への接続道路の新設などを行う有償資金協力を開始予定です。

JICAは引き続き、同地域の持続的な平和と開発を後押ししていきます。



1. 海洋協力

国土が海に囲まれている太平洋島嶼国では、海洋秩序の安定や海上安全の確保、海洋資源の持続可能な開発・管理が必要不可欠です。違法・無報告・無規制(IUU)漁業の根絶を目指し、域内12カ国を対象に、日本での研修を米国とも連携して実施しました【→ 下事例を参照ください】。

また、港湾インフラ整備や貨客船供与といったハード面での協力に加え、フィジーを拠点に広域アドバイザーを配置し、船舶や港湾施設の維持管理能力の強化を後押ししているほか、バヌアツやソロモンでは、沿岸資源管理能力の向上のための技術支援を実施しました。

2. 環境管理

サモアに拠点がある地域機関「太平洋地域環境計画(SPREP)」と連携して、持続的な廃棄物管理のための地域・国レベルの体制整備を支援しており、海洋プラスチックの削減、地球温暖化対策にも貢献しました。また、パプアニューギニアの首都沿岸部では、未処理の下水が海へ放流されていましたが、下水処理場が完成し、住民の衛生環境の改善と海洋環境の保全につながりました。

3. 防災・気候変動対策

フィジー気象局の域内各国に対する気象人材育成機能の強化【→ P.39事例を参照ください】、SPREPとの連携による「太平洋気候変動センター」の設立支援を開始しました。



Pacific-LEADS第3期研修員を囲むレセプション

4. エネルギー安定供給

各国への資金協力と地域レベルでの技術協力を通じて、電力システムの安定化とディーゼル発電の効率的な運用を図りつつ、再生可能エネルギーの最適な導入を促進する支援に取り組んでいます。

5. 人材育成

中核人材の育成に向けて、「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム(Pacific-LEADS)」の下、行政官などを留学生として招へいしています。2016年度と2017年度にそれぞれ41名ずつ受け入れ、2018年度も新たに20名を受け入れました。また、受入れ中の留学生に対して、省庁や地方自治体などにおけるインターンシッププログラムを実施しました。

大洋州12カ国 違法・無報告・無規制(IUU)漁業の抑止にかかる政策・対策(国別研修)

日本の知見を共有し、海洋資源の持続可能な利用へ



海上保安庁によるIUU漁業対策の説明を受ける研修員

広大な排他的経済水域を有する大洋州では、海洋資源は経済・社会・文化的に重要な財産です。しかし、近年、違法・無報告・無規制(IUU)漁業による海洋資源の乱獲が指摘され、対策の強化が課題となっています。

大洋州でのIUU漁業根絶を目指し、2018年11～12月に大洋州12カ国(パプアニューギニア、フィジー、トンガ、バヌアツ、サモア、ソロモン、マーシャル、ミクロネシア連邦、パラオ、キリバス、ツバル、ナウル)を対象に、日本で研修を実施しました。

水産庁、海上保安庁、民間企業などの協力を得て講義や現場視察を行い、関係省庁間の連携、漁業関係法令違反事件の処理など、日本のIUU漁業対策に関する知見を共有しました。また、「自由で開かれたインド太平洋」の維持・促進に向けた米国との連携の一環として、米国海洋大気庁による講義も実施しました。

研修員からは、日本で得た知見を母国で活用したいとの声が聞かれました。今後も大洋州のIUU漁業対策強化に向けた支援を継続していきます。